

播磨町災害予防計画及び各種計画見直し業務委託に係る  
企画提案について

令和5年4月

播磨町危機管理課

## 1. 業務の目的

本業務は、播磨町地域防災計画に位置づけられている災害予防計画について、令和4年度までの町の取組みを踏まえて、令和5年度以降の継続・新規の事業を反映した体系・計画の見直しを行うこと、及び播磨町が策定した地域防災計画、業務継続計画、受援計画及び職員災害対応マニュアルについて、令和4年10月に実施した町組織機構改革の内容を反映することを目的とする。

## 2. 業務委託概要

- (1) 業務名 播磨町災害予防計画及び各種計画見直し業務
- (2) 業務内容 別紙「播磨町災害予防計画及び各種計画見直し業務特記仕様書」のとおり
- (3) 履行期限 契約締結日の翌日から令和6年(2024年)1月26日まで
- (4) 契約限度額 10,230千円(税込み)
- (5) 支払条件 完了時一括払い

## 3. 委託者選定方法

企画提案の公募によるプロポーザル方式

## 4. 参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 令和5年度播磨町入札参加資格者名簿登録者であること。
- (3) 企画提案書の提出期限において、指名停止処分を受けていないこと。
- (4) 播磨町における暴力団の排除の推進に関する条例に規定する暴力団等に該当しない者であること。
- (5) 過去5ヵ年以内に兵庫県内の市町村における地域防災計画又は業務継続計画の策定業務実績を有していること。
- (6) 兵庫県内に本店又は支店・営業所を有する法人であること。

## 5. 企画提案書の作成要領

- (1) 提出する書類の規格はA4版縦長(A3版は横折込)片とじ・横書きとし、下記の【提出書類】①から⑩の順で編纂したものを一つのファイルにまとめて提出すること。
- (2) 企画提案書は、1者1案とし、PRしたいポイントや記載内容の理由・背景など、提案趣旨を明確に示し、提出を求められていない資料を添付するなど過大なものにならないように留意すること。
- (3) 「播磨町災害予防計画及び各種計画見直し業務特記仕様書」の業務内容を踏まえること。

## 【提出書類】

- ① 参加申込書（様式1）
- ② 会社概要（任意様式）以下の項目は必ず記載すること。
  - ・会社名 ・本社所在地 ・技術者数 ・業務内容
  - ・連絡先（担当者氏名、電話番号、FAX番号、E-mailアドレス）※上記が記載されていれば、パンフレット等でも代替可とする。
- ③ 直近の財務諸表
- ④ 過去5カ年以内の兵庫県内の市町村における地域防災計画又は業務継続計画策定業務における業務実績（該当する業務実績はすべて記載のこと）ただし直近の5つの実績については、契約書の写しを添付すること（様式2）
- ⑤ 本業務に係る実施体制（様式3）
- ⑥ 本業務における配置予定者調書（様式4-1、4-2）
- ⑦ 本業務の企画提案書（任意様式）
- ⑧ 見積書及び内訳書（任意様式。内訳書において「一式」は不可）
- ⑨ 貴社の実績となる他市町村の計画書（特に本町に参考となるもの1市町村分）  
※製本した物がなければ、プリンターで出力したもので可
- ⑩ 機密保持誓約書

## 6. 企画提案書の提出期限等

(1) 提出期限 令和5年5月15日（月）午後5時まで

(2) 提出部数 10部（ただし、正本1部、副本9部）

※契約権限受任者印の押印については、正本1部に押印し、副本9部は複写でよい。

(3) 提出方法 原則持参（土日祝日及び時間外は受け付けない。）

\*やむを得ず郵送する場合は、提出期限までに必着のこと。

## 7. 企画提案に係る質疑について

質疑については、危機管理課まで電子メールにより問い合わせること（任意様式）。

メールの件名に「播磨町災害予防計画及び各種計画見直し業務委託の質疑について」を明記すること。

質疑の受付期間 令和5年5月2日（火）正午まで

## 8. 質疑の回答について

質疑の有無にかかわらず、本町ホームページにて質疑の回答を公開する。

※質疑の回答を受けなかったことによる不利益は提案者の責任とする。

質疑の回答日時 令和5年5月9日（火）午後5時

## 9. 企画提案の選定予定日等

(1) 1次選考：提出書類（企画提案書等）の内容により上位3者以内を選考

日時：令和5年（2023年）5月18日（木） 予定

※1次選考の結果については、速やかにメールにより通知する。

※審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

(2) 2次選考：1次選考の入選者によるプレゼンテーションによる選考

- ・本町の特性を分析し、貴社の実績やノウハウを十分発揮した提案をすること
- ・プレゼンテーションは、配置予定の管理技術者又は主たる担当者によって行うこと
- ・持ち時間は45分とし、具体的に業務の進め方を説明すること
- ・質疑応答に係る時間は別途設けるので（15分程度）、持ち時間を含めないこと。

日時：令和5年（2023年）5月23日（火） 予定

※日時・場所等の詳細については別途連絡する。

※審査結果は企画提案のプレゼンテーション実施後、1週間以内にメールで通知する。

※審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

## 10. 選考の審査の方法及び審査項目

播磨町職員による選定委員会を設置し、選定委員それぞれが下記により採点し、集計したものを得点とする。

1次選考は下記の1から4までの合計得点の上位3者以内とし、2次選考はそれに5を加えた総合得点が最上位の者を落札者とする。

同点の事業者が2以上ある場合は、審査項目番号5の評価点の高い事業者を優先交渉権者とし、選定委員会委員全員の評価点を合計したものが満点の6割に満たない場合は失格とする。

### 【審査項目 全体に占める割合】

1. 見積金額	30 / 200	} 1次選考	} 2次選考
2. 業務の実績	15 / 200		
3. 業務の実施体制	55 / 200		
4. 企画提案書に対する評価	50 / 200		
5. プレゼンテーション	50 / 200		

### 【企画提案書の評価項目】

- ・地域特性の把握
- ・作業工程、取組方針の妥当性
- ・提案の実現性
- ・本町の示した課題に対する取組内容

## 11. 企画提案に要する経費等

企画提案書等の作成経費や旅費等の必要経費は参加者の負担とする。  
提出された提案書等は返却しない。

## 12. 問い合わせ先

〒675-0182

兵庫県加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号

播磨町危機管理課 担当 堀江

TEL 079-435-0991

FAX 079-435-7901

Eメール: [kikikanri@town.harima.lg.jp](mailto:kikikanri@town.harima.lg.jp)